

**新型コロナウイルス感染症防止等に係る今後の教育活動について（お知らせ）**  
今後の教育活動について下記のとおりとさせていただきます。児童の健康を維持し、安全を確保することを最優先とした対応であることにご解・ご協力いただくとともに、ご家庭でも併せてご指導くださいますようお願い申し上げます。

## 記

**1 マスクの着用について**

(1) マスク着用の考え方は次のとおりとします。

	身体的距離（2 mを目安）が確保できる		身体的距離が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用する	着用の必要はない	着用する	着用する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用する	着用の必要はない

(2) マスクは、正しく着用させます。（鼻と口の両方を隙間がないよう覆った状態）暑さ指数（WBGT）が高い日には、十分な呼気ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すことを推奨する。ただし、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童に対しては、マスクの着用を認めるよう配慮します。

**2 登下校について**

熱中症のリスクが高い時期においては、登下校時にマスクを外すことを指導するなど、熱中症対策を優先します。ただし、マスクを外す際には、会話を控えることについても併せて指導します。

**3 体育の授業について**

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館を含め、体育の授業の際には、児童同士の間隔を十分に確保することが可能な場面では、マスクの着用しなくてもよいこととします。その際、屋内で実施する場合には、呼気が激しくなるような運動を行うことは避けます。また、こまめな換気を行います。

ただし、集合しての挨拶や話合い活動等、児童が密集する場面では、マスクを着用することとします。

**4 その他**

このことについては、令和4年6月1日時点での判断であり、今後、国や県、市の通知を踏まえ、改めて変更することがありますのでご承知おきください。

なお、児童同士でマスク着脱について強要することのないよう、指導してまいりますので、ご家庭でも併せてお子様にお話ください。